

次年度の審議事項について（予定）

1 主な審議事項

(1) 公文書管理条例に規定する事項

●廃棄文書について

●現用公文書の管理状況及び特定歴史的公文書の保存・利用状況等について

(2) 尼崎市公文書管理制度審議会の答申を踏まえた事項

●永年保存文書の有期限化（30年保存）の取組に係る進捗状況について

2 その他審議事項

上記1のほか、必要に応じて公文書管理条例に基づく制度の改善や、現用公文書及び特定歴史的公文書の適正管理の観点から審議事項を検討する。

以 上